

お知らせ

4月17日開始 高齢者の路線バス利用の助成

本市に住民票がある65歳以上の人を対象に、路線バスの利用を助成します。運賃の支払い時に証明書を提示し、ICカードによる決済で運賃の半額を補助します。

対象路線 市内運行の閑越交通バスのICカード対応路線（アップル号は利用不可）

利用方法 身分証明書と記名式の交通系ICカードを用意して、閑越交通(株)沼田営業所で手続き

※交通系ICカードをお持ちでない場合は、同営業所で新規発行。預かり金500円と、最低チャージ額500円が発生します

※手続きは鎌田営業所も可。ただし、利用までに時間を要します

問合せ 閑越交通(株)沼田営業所 ☎23-1111

1010111 国民年金保険料の特例・免除制度

■学生納付特例制度

対象 大学、大学院、短期大学、

高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する20歳以上の学生

承認期間 4月から翌年3月

※次年度も引き続き受ける場合は、再度申請が必要

手続きに必要なもの

▽基礎年金番号またはマイナンバーの分かる書類

▽在学期間が分かる学生証のコピーまたは在学証明書（原本）

■産前産後免除制度

対象 国民年金第1号被保険者の免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間

※多胎妊娠は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

■手続きに必要なもの

▽基礎年金番号またはマイナンバーの分かる書類
▽母子健康手帳（出産前に申請する場合）

問合せ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279-22-1607

1007660 高齢者の運転免許証自主返納支援事業

高齢運転者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を実施し

ています。

対象 65歳以上の市民

支援内容

▽運転経歴証明書発行手数料の全額（群馬県証紙1千100円分）

▽沼田市電子地域通貨「てんぐ」5千ポイント（チャージされたカードを交付）

申請方法 沼田交通安全協会の窓口で有効期間内の運転免許証を自主返納し、その際に申請（後日の申請や失効した免許証の返納は対象外）

※群馬県総合交通センターでの返納は対象となりません
問合せ 沼田交通安全協会 ☎23-0368

1008813 新入学時期の交通事故防止運動

通学・通園に慣れていない新入学児童などを交通事故から守るため、運転者は「かもしれない運転」の励行と、やさしさや思いやりの気持ちを持った運転にご協力ください。地域や学校、家庭は、子どもに交通ルールを守ることの大切さ、交通マナーの実践を習慣付けましょう。

期間 4月6日（木）～15日（土）

※新入学時期

スローガン とびださない いったんとまってみぎひだり

目的 広く県民に交通安全思想と正しい交通ルールやマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する

重点項目

▽通学路などの交通安全の確保

▽交通安全教育の推進

問合せ 地域安全課 交通防犯係 ☎内線4024

1012942 地方税統一QRコード納付方法が拡充

4月から地方税統一QRコードが印字された市税納付書が発行されます。納付書裏面に記載された金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応の金融機関で納付できます。また、地方税共同機構が開設する「地方税お支払いサイト」は、パソコンやスマートフォンを利用することで、納付手段が大幅に拡充されます。詳しくは、同サイト（<https://www.payment-eltax-it.go.jp/>）をご確認ください。

問合せ 税務課 納税係 ☎内線3031、3032

市税などの納付や相談、滞納について

■市税の納付方法

市内に本支店がある金融機関、郵便局、全国のコンビニ

エンストア、スマートフォン決済アプリで納めることができます。口座振替の引き落としは、納め忘れがなく便利です。届け出印を用意して、市内の金融機関または郵便局で手続きしてください。

■休日納付相談窓口の開設

平日に納付が困難な人や市税などの納付・納入に関する相談は、月1回、日曜日に開設する休日納付相談窓口をご利用ください。

■納付相談

災害や失業などの事情で、納期限ごとの納付が困難な人はご相談ください。

■市税などを滞納すると

期限までに納めている大多数のひとの公正・公平を確保するため、法律で定める滞納処分などを執行します。債権（給与、年金、売掛金など）、不動産（土地、家屋）、動産（自動車、バイクなど）などを差し押さえることもあります。

■市の債権を適正に管理

市の有する債権のうち、市税および強制徴収公債権（介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、下水道使用料、道路占用料など）の滞納は、債権管理課で滞納処分などの法的手続きを含めた管理を執

1013054 休日納付相談窓口日程表

令和5年	4月16日（日）	令和5年	10月22日（日）
	5月21日（日）		11月19日（日）
	6月18日（日）		12月17日（日）
	7月30日（日）	令和6年	1月21日（日）
	8月20日（日）		2月18日（日）
	9月24日（日）		3月17日（日）

時間 午前8時30分～午後5時

1013054

中学3年生 給食費の無償化

子育て世帯を経済的に支援するため、今年度から中学3

年生の給食費の無償化を行います。

対象 市内在住で市学校給食の提供を受けている市立中学校および沼田特別支援学校在籍の中学3年生

問合せ 教育総務課 学校給食センター 給食係 ☎25-3762

特設行政相談所

行政機関や特殊法人の仕事に関する苦情や意見、要望を行政相談委員が相談に応じます。秘密は固く守られます。

とき 5月15日（月）午後1時～3時

ところ テラス沼田4階防災会議室401

相談料 無料（予約不要）

※群馬行政監視行政相談センターきくみ群馬（☎0570-090-110）でも常時受け付け

問合せ 市民協働課 市民相談係 ☎内線3056

1012895 公益通報（外部通報）の窓口を設置

公益通報（外部通報）は、労働者などが事業者内部の法令違反行為について、行政機関に通報する制度です。

主な通報者の範囲

▽通報対象事実またはその他の法令違反などの事実に関係する事業者（雇用されている労働者、または通報の日前1年以内の当該労働者▽当該事業者を派遣先とする派遣労働者、または通報の日前1年以内の当該派遣労働者▽当該事業者の取引先の労働者、または通報の日前1年以内の当該労働者）

要件 次の全てを満たすもの
▽通報内容の真実を証明し、具体性や迫真性をもって説明できる▽通報に不正の目的がない▽法令違反などの行為が生じ、またはまさに生じようとしている▽市が法令違反事実について、処分または勧告などをする権限を有している

その他 匿名などの通報により事実確認ができない場合は、公益通報として受け付けることができない場合あり

申込み 所定の様式により、直接または郵送、メール（gaibu@city.numata.lg.jp）

問合せ 秘書課

広報広聴係 ☎内線4007

詳しくはこちら↓



1001133 市民協働のまちづくり 出前講座

市の事業や業務、暮らしに役立つ知識や情報などをお話する「出前講座」を行っています。講師として市職員が学習会などへ訪問します。で、地域の団体やサークルなどでご利用ください。出前のメニューは市HPに掲載しています。

問合せ 市民協働課 協働推進係

☎内線3051、3052



詳しくはこちら↓

1002596 放射性物質の濃度測定

平成24年5月から、食品の放射性物質検査機器を利用した放射能濃度の測定を行っています。市民が自家消費を目的に栽培・購入した食品が対象で、測定は無料です。

問合せ 沼田市消費生活センター ☎20-1500

県営住宅4月定期募集

申込期限 4月15日（土）
問合せ 県住宅供給公社 ☎027-223-5811

広告